

学校のきまり

阿久比中学校の皆さんへ

本校は、校訓でもある「自主性」を伸ばすため、生徒自身で考えて判断する校則を目指しています。例えば、着用するものの色に関する表記を「華美でないもの」にしたり、髪型に関する表記を「中学生らしい髪型」にしたりしています。その目的は、自分自身で考えて判断する力を身に付けることが社会に出てから大切になってくるからです。しかし、忘れてはいけないことは、「安全面」や「おしゃれと身だしなみの違い」を意識し、学校という場にふさわしいものを選ぶということです。

生徒の皆さんは、学校はおしゃれをする場ではないということ意識し、目的を見失わないように学校生活を送ってください。

※華美とは…はなやかで美しいこと。派手。

～おしゃれと身だしなみの違い～

おしゃれは個性を演出するプラスアルファの表現
身だしなみは人と接する場で相手に不快感を与えない配慮

1 身なりについて

本校では、制服登校の指定日を除き、年間を通して登下校、授業時共に規定にあった制服または学校指定の体操服(ジャージ)の制服選択制とする。また、部活動前や部活動後の登下校の服装は、部活動時の服装でもよい。気候に応じて、夏服・冬服のどちらを着てもよい。

「制服(阿中ポロシャツを含む)の着用指定日」

①新学期4月末まで

※制服に着慣れるため

②定期テスト、実カテスト、課題テスト日

③儀式的行事日(始業式、終業式、修了式)

※教室で実施した場合も制服とする。

④行事日(AMF)

⑤学年が制服登校と定めた日(校外学習日や宿泊行事日など)

※TPOの観点から制服がふさわしいと判断した場合。

※生徒会や学年運営委員により、制服登校がふさわしいと判断した日。

⑥その他学校が制服登校と定めた日。

(1) 学生服タイプ

「上着」

夏	冬	備考
<ul style="list-style-type: none">・白のカッターシャツまたは開襟シャツ・肌着はカッターシャツの上から透けない華美にならないもの (ワンポイント可)	<ul style="list-style-type: none">・つめえり学生服・中学ボタン (前5個・袖2個ずつ)	<ul style="list-style-type: none">・学校で購入する名札をポケットの上部につける。・学生服を着脱する場合はシャツまたは学生服に名札をつけ直す。

「ズボン」

夏	冬	備考
<ul style="list-style-type: none">・標準学生服の長ズボン		<ul style="list-style-type: none">・標準型のものに限る。

(2) セーラー服タイプ

「上着」

夏	冬	備考
<ul style="list-style-type: none">・学校指定の白セーラー服 (白長袖も可)・肌着はセーラー服の上から透けない華美にならないもの(ワンポイント可)	<ul style="list-style-type: none">・学校指定の紺セーラー服 長袖	<ul style="list-style-type: none">・学校で購入する名札をポケットの上部につける。

「スカート」

夏	冬	備考
<ul style="list-style-type: none">・紺のまわりひだスカート (ひだ数は28本程度)		<ul style="list-style-type: none">・標準型のものに限る。・長さは膝が隠れる程度とする。

「スカーフ」

夏	冬
<ul style="list-style-type: none">・紺三角タイ	<ul style="list-style-type: none">・白三角タイ

(3) 共通

学用品名	備考
ストッキング タイツ	<ul style="list-style-type: none">・厚さ（デニール）は規定なし。・柄・模様は単色のもの。・体育や部活動でも着用可。（靴下を必ず着用すること）・卒業式などの儀式的行事でも着用可。
ポロシャツ	<ul style="list-style-type: none">・ズボン・スカートの上着として着用可。・色は白・黒・紺系の色で、ワンポイントまでのデザインのもの。・制服の着用指定日では、学校指定のポロシャツ（阿中ポロシャツ）を着用する。・学校で購入する名札をポケットの上部（左胸部付近）につける。
ベルト	<ul style="list-style-type: none">・華美にならないもの。・布製、革製、ゴム製で装飾のない単色のもの。
通学靴	<ul style="list-style-type: none">・華美にならない運動靴。※記名すること。・ひも付きかマジックテープタイプも可。・体育時にそのまま使用できる運動に適した運動靴。
上履き	<ul style="list-style-type: none">・学年ごとに色を指定。（1年 緑色 2年 青色 3年 赤色）
くつ下	<ul style="list-style-type: none">・華美にならないもの。・長さは膝下までのもの。
体操服	<ul style="list-style-type: none">・ジャージ上下、ハーフパンツ、白半袖シャツ※華美にならないインナーをハーフパンツや半袖シャツの中に着用可。
雨具 (カッパ・傘)	<ul style="list-style-type: none">・カッパ、傘ともに色の指定はない。・雨天時の自転車通学者は、傘の使用は不可とし、カッパのみを着用する。・傘は昇降口にある傘置き場を使用する。
腕時計	<ul style="list-style-type: none">・通信機能がないもの。（スマートウォッチなどは不可）・華美にならないもの。・高価な物は避ける。・管理は自己責任とする。（体育の授業は外して参加する）
ハンディファン	<ul style="list-style-type: none">・徒歩通学者に限り、登下校時のハンディファン（ネックファンなども含む）の使用を可とする。・華美・高価でないもの。・管理は自己責任とする。（校舎内では使用しない）
アームカバー	<ul style="list-style-type: none">・華美にならないもの。・手首までのもの。（登下校を除く）

(4) 防寒着・防寒具

	着用してよい防寒着	着用してよい防寒具	色の規定
ウインドブレーカー	○ ※留意事項①参照。	/	華美でないもの
コート(ロングコートは×)	○		
ダウン	○ ※留意事項②参照。		
手袋(5本指タイプ)	/	○	
マフラー		○	
ネックウォーマー		○	
耳当て・ニット帽		×	
トレーナー、ベスト、セーター、カーディガン、	○ ※留意事項③参照。	/	

※留意事項①…登下校や部活動のときのみ着用可とする。

※留意事項②…コンパクトに収納できるものであれば可とする。

※留意事項③…制服やジャージの中に着用する場合は可とする。

2 カバンについて

- ・正カバンとして、学校指定のリュックサックを使用する。
- ・補助カバンとして、学校指定のサブバッグを使用する。
- ・サブバッグ・筆箱にキーホルダーなどの装飾品をつけない。
 ※リュックサックには、キーホルダーの取り付けを可とする。大きさは、握り拳程度、数は1つまでとする。
 ※防犯ブザーは可とする。
- ・普通授業時および定期テスト時はリュックサックを使用する。
- ・紙袋や布袋などをサブバッグの代用にすることは不可とする。
 ※教科により学習用具の多い場合は除く。

3 所持品について

- ・学校生活に必要な品物は、校内へ持ち込まない。金銭は、原則として学校へもってこない。
 ※部活等で必要なお金をもってきた場合は、登校後すぐに担当教師に渡す。
 ※不要物を持参した場合は、指導後に保護者へ来校してもらい返却となる。
- ・教科書等、授業で使用するもののうち、「置いておいてよいもの一覧」に記載されたものは教室の指定の場所に置いてよい。ただし、持ち物には記名し、紛失しないようにする。
- ・携帯電話・スマートフォンは、部活動の対外試合を除き、全面禁止とする。

※学校生活において、迎への連絡などが必要な場合は、校内にある公衆電話を使用する。

- ・リップクリームは、無色、無臭で薬用のものを使用する。
- ・制汗スプレー・日焼け止め・ハンドクリームについては、無臭のものを使用する。
- ・水筒の中身は、年間を通してお茶かスポーツドリンクを可とする。

※スポーツドリンクの炭酸入りは不可。

4 頭髪について

- ・清潔で中学生らしい頭髪にする。
- ・前髪は目に、後ろ髪は肩にかからない長さ。
※肩にかかる場合は、華美でないヘアゴムを使い、後ろで1か所か両脇でしばる。
- ・お辞儀をしたあと、髪がたれないように横髪はピンでとめられると望ましい。
※ピンは華美でないアメリカピンまたはパッチンピンでとめる。
- ・髪を染めたり、パーマをかけたりしない。
※特別な事情がある場合は、担任へ相談する。
- ・整髪料は使用しない。

5 その他

(1) 学校で購入できる物品一覧

身分証明書カード	200 円	名札 1 枚	400 円
ボタン大	50 円	ボタン小	50 円
裏ボタン	30 円		

(2) 最終下校時刻は次の通りとする。

期 間	下校時刻
2 / 1 ~ 9 / 30	17 : 00
10 / 1 ~ 1 / 31	16 : 30

(3) 諸届け規定

- ・遅刻、早退、欠席等の場合はその理由を学校に届け出る。
- ・忌引の場合は次の日数による。
父母 7日間 兄弟姉妹 3日間
祖父母 3日間 伯叔父母 1日間
曾祖父母 1日間

6 通学について

(1) 自転車機種

- ・変速機は、6段までとする。
- ・スタンドは両スタンドとする。
- ・荷台、前カゴをつける。
- ・華美でない色
- ・通学自転車には次のものは認めない。
ドロップ・セミドロップ、チョッパーハンドル、片足スタンド、マウンテンバイク

(2) 注意事項

- ・許可シールの貼ってあるものを使用し、常に整備に心がける。
- ・リュックサックとサブバッグは、後部荷台に荷ひも(ゴム)で固定する。
ただし、リュックサックは背負ったままでもよい。
※荷ひもは、カバンの中にしまい、教室で保管する。
- ・荷物が多ときは、カバン以外のものを前のカゴに入れてもよい。
- ・事故防止のため、校地内(指定区間を除く)桜坂・南部坂・野球グラウンド横の坂では登下校共に自転車を引いて歩く。
- ・自転車置き場に駐輪するときには必ず施錠をする。その際、盗難防止のためヘルメットのひもも一緒に施錠する。
- ・桜坂下の押しボタン信号と役場前の信号は、必ず降りて渡る。また、オアシス大橋を渡り、陽なたの丘へ抜ける道路にある横断歩道も必ず降りて渡る。さらに、登校中は横断歩道の手前にある下り坂から横断歩道を渡るまで降りる。

(3) 通学全般

- ・交通マナーを守り、安全に留意して登下校する。
- ・ヘルメットを正しく着用する。(特に、あごひもをしっかりとる)
※ヘルメットの色や種類の指定はない。
- ・一旦停止を必ず行う。
- ・道で広がらない。(自転車並列走行は厳禁)
- ・下校時刻を遵守し、寄り道をしないで帰宅する。

(4) 自転車通学の違反者に対する処置

以下の①～④の項目を登下校中に違反した場合は、自転車通学規定違反としてカウントされ、自転車通学停止3日間(授業日)となる。

- ①ヘルメット不着用
- ②複数(2人以上)乗り
- ③信号無視、一時停止無視

④その他安全面を著しく逸脱した行為

※2回目の違反の場合は、自転車通学停止5日間(授業日)とし、3回目は、無期限の自転車通学停止処分となる場合もある。

※長期休業中に違反を犯したときの処置は、新学期が始まってから自転車通学停止の処分をとることとする。

※違反回数は3年間の累積とする。

以下の⑤～⑩の項目を登下校中に違反した場合は、嚴重注意とするが、繰り返し指導されると自転車通学停止3日間(授業日)の対象となる場合もある。

⑤ヘルメットのごひもの締め方が不完全

⑥並列走行運転

⑦サブバックの荷台へのくくりつけなし

⑧下校中のたむろ(寄り道)や通学路違反

⑨私有地の横断

⑩自転車を引いて歩く指定区間内(校地内や横断歩道)での乗車